

Enseigner c'est dire espérance étudier fidélité

ルイ・アラゴン「ストラスブール大学の歌」から

学 新聞

京都

2000年08月15日 NO.363

発行：京都労働者学習協議会

〒602-8147

堀川丸太町西一筋目上ル『京都学習会館』内

(075) 841-8141 Fax (075) 821-3665

ホームページ <http://kyoto-gakusyuu.jp/>

contents.....

03頁 今月の学習

職場の労働者階層の変化と要求・闘争

01頁 時勢(ときの勢い)

11頁 新コーナー 疑問に答える

14頁 - MARX ENGELSを直訳で学ぶ

013

明日を拓く言葉

林 昭・龍谷大学名誉教授



カール・マルクス

「資本主義的生産様式の「永遠の自然法則」に道を切り開き、労働者と労働諸条件との分離過程を完成し、一方の極では社会的な生産手段及び生活手段を資本に転化させ、反対の極では人民大衆を賃金労働者に、近代史のこの芸術作品である自由な「労働貧民」に、転化させるには、「このような骨折りを必要とした」のである。もしも貨幣がオジエの言つように、「頬に始めから血痕をつけてこの世に生まれてくる」のだとすれば、資本は、頭から爪先まで、あらゆる毛穴から、血と汚物をしたたせながらこの世に生まれてくる。」

封建制度の末期に資本主義が成立する過程は、自己の労働力を資本家に売る以外に生活手段を持たない労働者階級が成立する過程であり、その過程は国家権力を使っての大規模な変革過程であることをマルクスは主としてイギリスの「囲い込み運動」の分析を通して明らかにしました。この過程は現象面でそれぞれ違い

はありますが、日本では明治政府によって実施された「地租改正」をはじめとする諸改革がそれに当たります。マルクスの言葉はその過程の本質を言い表したものです。
（「資本論」新日本出版社第4分冊1300～1301ページ）

時勢

井ヶ田 良治

第141回

曖昧な新造語で国民をだます安倍晋三政権は日本の核武装を視野に入れているのではないか？

安倍晋三氏が総理になってから聞きなれない造語のひとつに「積極的平和主義」と言う外交の基本姿勢がある。初めて耳にしたときは日本国憲法第九条のことかと思っただが、よくよく聴いていると、日本と友好関係にある国が他国を軍事的に攻撃する権利の行使を容認することは日本国憲法に違反しないと政府は言いたいのである。一例を挙げれば米国の軍艦が他国の軍艦

に攻撃された時日本の軍艦は軍事力を行使して米軍の軍艦を応援出来るかという問題である。安倍首相はそれを合憲として容認したのである。もちろん

「日本国民に明白な危険がある場合で、必要最小限度の実力行使に限る」という限定がついてはいるが、限定は曖昧であつて現実的ではない。政府の解釈次第であり、憲法の解釈変更で他国への武力行使が容認された事実だけが残る。是は不戦を誓つた日本国憲法の原則の根本的変更である。同盟国を助けるために戦争に参加することである。「戦争」を「平和」と言うならば日本語は捻じ曲げられ、拡大解釈どころか概念の自己同一性は崩壊し、言語としての機能を失つてしまつたろう。ただし戦時中にはアジアの盟主たらんとする狙いから大東亜共栄圏の熱に浮かされ、「東洋平和のためならば、何で命が惜しかろう」と唄つて多くの若者が戦場に散つていった苦い経験を体験している。

見果てぬ夢を目的として現在

の困難を我慢させるのは、独裁者が大衆を動員する時に使う偽物的常套手段であり、現代横行している諸々の詐欺と通ずるものである。

積極的「平和主義」を掲げた安倍晋三首相は被爆六九年の広島・長崎祈念式典への挨拶で、「人類史上唯一の被爆国として我が国には『核兵器のない世界』を実現していく責務がある」と語つたが、集団的自衛権については一言も触れていない。八月二・三日に共同通信社が「集団的自衛権行使を容認する閣議決定」についての全国電話世論調査を行ったところ、国民の六〇パーセントが反対し、八四パーセントが十分説明しているとは思われないといい、賛成は僅か三パーセントという結果が出たというのに、それに対するコメントは何もなかったのである。

小選挙区選挙で不平等になつた国民の選挙権には目もくれず、党利党略にあけてくれて不平等になつた区割りを放置したまま、両院議席の絶対多数を頼んで離合集散を繰り返すばかりである。

小選挙区割が両院議員の質の低下を生み、議会制民主主義の機能麻痺をもたらし、専制主義の台頭に頼ろうとする。日本は今その危険にさらされているのだと思う。国の姿を変えて専制国家に復古しようとする衝動が安倍首相を動かしているように見える。しかも安倍政権の場合は岸・佐藤につながる狭い一族を中心とする靖国派が核であるので開かれた感じはない。その点で体質は古臭さを免れない。この古さは安倍首相の核問題に対する態度にあらわれている。

共同通信社の柿崎明二氏によると、『京都新聞』2014年7月7日「政考政読」、二〇〇二年五月の参院外交防衛委員会、当時の安倍晋三官房副長官は「憲法は核兵器を全て禁止していない」と答弁したという。さらに一〇年後の六七年の参院予算委員会、自衛のための必要最小限度の範囲内にあるとすれば持ち得る。第一次内閣では憲法でも核保有は禁止されていない。「やればやり返す」という論理はありうる」と言う自

民党の中川昭一政調会長の発言を不問に付している」。仮定の上での話だが怖ろしい話である。核抑止力論の中身は報復だったのである。今世界はそれとは反対の方向を望んでいる。ことし松井広島市長が読み上げた平和宣言には次のようにあった。「核兵器廃絶と平和の実現とともに信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりを」と。

福島原発の事故が治まらず制御能力が向上せず事故続きであるのに原発依存の危険を心配して原発廃棄を訴える多くの国民の声に耳をかさず、廃止までは原発を続けることを決定したのは、核武装論と同じ流れに属したのである。特定秘密保護法や武器三原則の改定などを経て海外派兵が可能になったと踏んだ安倍政権

は歴史の大きな曲がり角を曲がった思いを持ったようであるが、それは錯覚である。国のかたちを変える提案が出される度に、国民の反対が大きくなり、護憲勢力が大きくなり、ついに六〇%ヲ超えたのである。孤立しつ

つあるのは政府の側である。時勢の流れは変わりつつある。平和を願う運動も抑止論を卒業して大きく飛躍しなければならぬ。戦争は殺人に他ならず報復はくりかえされる。「信頼と対話」がそれにとつてかわらな

ればならない。

二〇一四年八月一〇日

(いげた・りょうじ)

同志社大学名誉教授)

2014/8/5

経済 アングル

第2次世界大戦の終わりが見えてきた1944年7月、米ニューハンプシャー州の保養地ブレトンウッズで連合国44カ国が開いた会議が戦後の国際通貨体制を決めました。

「ここでの仕事の重圧はまったく信じられないほどだ」と知人への手紙に書いたのは英国代表だった経済学者ケインズです。委員の数は200人。心臓に持病のあったケインズは夜の会議を断りましたが、朝9時半に始まる会議が終わるのは毎夜午前3時半。これが4週間続きました。激務がケインズの命を縮め、彼は翌々年に世を去ります。

会議ではケインズ案と米財務省のホワイト案が検討され、結局ホワイト案に基づいて国際通貨基金(IMF)が設立されたことはよく知られています。

ブレトンウッズ会議70年

ケインズが提案したのは「国際清算同盟」の創設と国際決済通貨「パンコール」の発行です。世界の中央銀行をつくり、どの国の通貨でもない国際通貨を発行して貿易や投資を支える構想でした。貿易収支に不均衡が生じたら黒字国も是正に役割を果たす仕組みも考え出しました。

これに対してホワイト案は、各国の出資で基金をつくり、外貨不足に陥った国に貸し付けるという限られた機能を持つ国際機関でした。IMF体制でドルは、金1オンス

(約31g)に35ドルの固定相場で金と結び付けられた唯一の通貨となりました。ドルが「基軸通貨」とされたゆえんです。

1971年の「ニクソン・ショック」(金・ドル交換停止)と各国通貨の変動相場移行によってブレトンウッズ体制は崩壊しますが、ドルはいまだに国際通貨の地位にあり、世界経済は米国の金融政策に振り回されています。70年前は退けられたケインズ構想の先見性を振り返ってもいいのではないでしょうか。

(山田俊英)

労働者の階級の変化と要求・団結

丹下 晴喜

愛媛大学准教授…社会政策論

1 労働組合の課題を考える観点 そもそも労働組合とはなにか

理事会から「論点フォーラム」での報告依頼を受け、今日の複雑化する情勢のもとで「労働組合運動がどのような新しい課題に直面しているのか」という問題について考えてみました。まず問題に入る前提として、「そもそも労働組合とはなにか」という非常に原理的なことから始めたいと思います。

K・マルクスは、『労働組合』その過去、現在、未来』というごく短い

論文のなかで、労働組合とは、その過去においては資本主義制度の結果としての「貧困の蓄積」に抵抗する組織であり、また現代においては、労働者の貧困の原因である資本主義の制度そのものの修正や改良を目指している。さらにその未来には、根本的に資本主義そのものの改革、変革をめざす組織だという位置づけを行っています。非常に短い論文でぜひみなさんに読んでいただきたいのですが、その最後の結論部分で次のようなことを述べています。

「労働組合の努力は狭利己的なものでは決してなく、踏みにじられた数多くの大衆の解放を目的とするものだと理解することを、一般社会のひとびとに理解してもらわなければならない

ない」

労働組合は、普通のひとびとに、自分たちの組織が自分たちのためだけの狭い組織ではなくて、踏みにじられたすべてのひとびとの解放をめざしている組織だということを、まず社会に広く理解してもらうこと、このことが未来の労働組合を展望するときに必要な指標となるといえます。この論文はこの指摘で締めくくられているのですが、今日の労働組合運動を考える場合、この観点こそがもっとも大切にされるべきと考えています。

労働組合の先進的な活動家、リーダーがこのような観点を確固として維持し、さらに一般的な組合員にも広げていくこと、そして組合員が相互に仲間意識をもちながら、組合に組織されていない孤立してしまっている労働者にも暖かいまなざしを向け、寄り添えるかどうか、そしてそれらのひとたちとともに闘っていくかどうかがかつ重要であると思います。繰り返すことになりますが、労働組合運動の現代とこれからの考える場合、このような観点を鍛え、その立場から組織を鍛えられるかどうか大切です。そういう意味でこの原点とも言わべき労働組合のあり方、「労働組合とはなにか」という問題に絶えず立ち返ることが必要です。

2 現代の労働組合運動をめぐる最大の論点はなにか

さて本題に入ります。今日の労働組合運動を考えるとき、何が最大の論点となるのかという問題です。この点について、若者論や青年運動論を専門とされてこられた故竹内眞一先生は、その遺著となった『労働組合運動の可能性 その史的考察をふまえて』（2009年、学習の友社）で、「労働者階級はなお団結できるのか？」という問題を提起しています。

労働組合は要求で一致し、団結してそれを実現すると言われます。しかし今日の労働者階級は、新たに生じている複雑な状況、団結の場である職場の変化、のなかで、「なお団結できるかどうか」ということを率直に問われています。

私なりに解釈しますと、まず「複雑な状況」ということですが、戦後の日本経済は大きく見ると、1954年から1973年の高度成長期、1974年から1991年までの低成長期・バブル期、1992年から現代に至る時期に分かれます。バブル崩壊以降の時期では、経済のグローバル化と長期不況が重なり、もはやそれ以前と同じ成長水準は望めない、マイナス成長も頻繁に起こる時期と

なっています。

さらに平成23年度厚生労働白書に掲載されている「産業別就業者構成割合の推移」を見ると、農林水産業・鉱業・建設業、製造業の割合が低下し、就業構造のサービス化、第3次産業化が進んでいます。これまでに同一の利用者によって直接に雇われる労働者のあつまりであった職場にも、請負や派遣など間接雇用の労働者たち 彼らは請負会社が派遣会社の対企業サービスで働くものとして、いわばサービス産業就業者に分類されますが溢れ、職場の多層化・複雑化が生じています。

現実はこのようになってきているのですが、これまでの労働問題研究は、製造業、男性従業員、正規雇用というモデルをイメージして、主にそこで生じる問題を対象としてきました。もちろんすべてということではないのですが、やはりそういうバイアスがありました。結果としてよく議論されたことは、終身(長期)雇用、年功制賃金、企業別組合など代表される日本の雇用慣行、あるいは日本の経営と呼ばれるものでした。しかし、そのような研究が対象としたイメージと現実との間に乖離が生じてきています。非製造業、非正規、青年、女性、外国人といったことを含めて労働問題の分析対象を広げなければならぬ、そのような複雑な構

成のもとで、労働者階級としての統一性とその内部構成を検証しながら、労働組合運動の課題を再構成しないといけないということです。

構成が多様化・複雑化したもとでの労働者階級をどのように見たらいいのか、そのなかでの要求とはなにか、要求ということを軸にしながら団結をつくる場合、どのような現代的工夫が必要なのかなど、問題の領域が拡大・深化していると思います。

ところで、この団結の問題、すなわち労働組合運動の発展を考える場合、現代においても外せない重要な観点は、労働者階級の状態論、特にその状態悪化であると思います。F・エンゲルスは、『イギリスにおける労働者階級の状態(1845)』の序文において、「労働者階級の状態は、すべての社会運動の現実的な基礎、出発点となる。なぜならそれは私たちの時代に存在する社会的悲劇の最も露骨な頂点だからである。」と述べています。このことからみれば、非製造業、非正規、女性、青年、外国人労働者などなどのなかにどのような貧困が、いかにして蓄積されているのか、これを明らかにすることが団結の問題を考える出発点になると思います。

このことを前提として、さらに考えないといけない問題は、貧困化の進行と労働組合運動の関係です。世

紀の転換点ごろから、「格差社会」や「貧困」が全世界的なテーマとなりました。日本では『蟹工船』ブーム、ドイツではマルクスブームが生じました。確かに貧困という影がひたひたと迫り、社会もそれに反応しているものの、その問題を解決する先頭に立つべき労働組合運動は、それほど発展していないように感じる。だからわたしたちは、なにかいいよりのない重さや暗さを感じてしまっているのではないだろうか。貧困を分析し、可視化すること、そこから社会を変える動きをつくりだすうえで労働組合運動の課題を探ること、これが重要だと思っています。

ただ、労働組合運動が「停滞」しているように見える現実に固着してしまうことも問題です。世界的にみれば、労働者階級における貧困化には労働組合運動の発展が対応している見ることができず。先に紹介した竹内真一先生は、この点について次のよう概括されています。

「一国における労働組合運動は干満の時期があることは多くのひとびとが知っている。しかし、その運動の干満、その波動は地域毎に、あるいは各国別に、ときには大きく、微妙に違う。この波動を合成すると、労働組合運動はたえまなく資本主義の城塞を脅かし、揺さぶっていることとは否定しようもない。たしかにヒ

トラー・ドイツの支配や旧ソ連圏のように、労働組合運動が暗い影に覆われた時期があったことは事実である。しかし、労働者のたたかいと団結の模索はやむことはなかった。」
 (『労働組合運動の可能性 その史的考察をふまえて』より)

また私の恩師であり、京都学習協とも縁の深い戸木田嘉久先生は、「労働組合運動の発展の合法性」として以下のことを述べている。

「資本主義的生産の発展、資本の蓄積過程は、生産と労働の社会化とともに労働者階級の「数の多数」をさらに増大させ、また社会的貧困を蓄積することによって、労働者階級の組織的結集の契機と条件をも発展させるにはおかない。」「かくて、労働運動は、資本主義的生産の発展が生み出す客観的諸条件を土台としながら、資本家と労働者との、資本家階級と労働者階級との激烈な闘争を通じてしか発展しえない。労働運動の発展の合法性は、漸進的な自然成長的な発展としてではなく、敗北と勝利、停滞と飛躍を伴いながら、いわゆる「人類史の弁証法」(レーニン)「階級闘争の弁証法」を通じて貫徹する。」(『現代資本主義と労働者階級』(岩波書店 1981年))
 前者は歴史の一進一退のなかでも労働者階級の団結の模索は終わらないこと、後者は資本主義の発展が労

働者階級の「数の多数」とその社会的貧困を生み出し、それにそれが団結の景気と条件の発展であること、しかしながらその過程は自然成長的な過程ではなく、敗北と勝利、停滞と飛躍をともなう階級闘争の過程であることを述べています。

このような観点にたって現実を考えると、暗さや重さとして現れる現実をどのように突破していくのか、その主体はどのように形成されるのかという問題意識から、経験を総括し法則化する必要があります。

そこで、そのような観点から最近の労働組合運動の新しい特徴、特に非正規の若者に関わる労働組合運動のそれについて考えてみようと思えます。

3 現代労働組合運動の突破点としての非正規雇用問題

日本全体で見ると、今世紀に入り、非正規で働く若者たちの労働組合運動が注目を集めてきました。このような新しい労働組合運動をどう評価するのか、これがここでの課題です。

労働組合運動は、これまでさまざまな闘いの経験をもっています。特に先進的な活動家による献身的な取り組みが、多くの成果に結びついてきました。しかし今もとめられているのは、このようなこれまでの先進的

な活動と新しい分野の活動が結びつくことで、時代の状況に対応した新しい労働組合運動の理論的・実践的課題を明らかにし、それを突破することであると思います。そのために新しい世代の取り組みに注目することが重要であると考えます。

新しい世代の取り組みとして特に注目すべきもの、その代表的なものには次の3つの実践があると思えます。ひとつは首都圏青年ユニオン、それから労働NPO法人POSSEのそれぞれ別の活動、さらに光洋シーリングテクノにおける非正規の労働組合組織の活動です。POSSEの中心には、「ブラック企業」批判の論客である今野晴貴さんがいますし、首都圏青年ユニオンは長らく河添誠さんが事務局長をつとめ、いまは神部紅さんに引き継がれています。また、光洋シーリングテクノの闘いについて、京都学習協で講師をして

いる伊藤大一人さんの詳細な研究で、その内容が明らかになっていますが、その中心には矢部浩史さんという有能なリーダーのもとで高い組織水準を築きました。

この3つの団体は、彼らに代表されるような20代から40代くらいのユニオンリーダーを軸にまとまり、運動において高い到達点を築いています。これをどう見ていくのかというところが、労働者階級としての主体

の形成や理論的、実践的課題の突破点を明らかにするうえで、非常に重要になっていっていると感じています。

光洋シーリングテクノの闘いの教訓については、研究をされた伊藤さんに何うのが適当だと思いますので、ここでは、POSSEや首都圏青年ユニオンとの活動を念頭に若干の総括を行ってみます。

(1) だれとだれがたたかっているのか

近年、今野晴貴さんを中心としたPOSSEの活動によって「ブラック企業」が社会問題化され、世間の関心の的となっています。これにもない、労働条件において劣悪な状況が見られる企業が「ブラック」と呼称され、忌避されるような傾向が見られます。しかし問題はそう単純ではありません。「ブラック企業」という場合、「ブラック企業」

が必要があります。少なくとも今野さんの理解は、「ブラック企業」という規定は、労働条件の劣悪な企業という一般的な理解ではないようです。それでは、「ブラック企業」というのはなんであるのか。今野さんが問題とする「ブラック企業」では、産業構造のサービス化、第3次産業化のなかで、新しく勃興してきている成長産業といわれる分野で生じている、これまでの労使慣行を全く無視

した新しい労務管理の実施というところが問題とされています。新しい成長産業では、連合も含めて労働組合が存在していない。ということ、労働条件についての社会的規範意識といったもの、たとえば「少なくとも雇用は守らなければならないのではないか」といった社会的含意がまったくない。にもかかわらずそのようなものがあっても雇用が保障され、それなりに賃金が支払われる「正社員」であるとされ、実際は使いつぶされる。「正社員」といわれながら、その中身が全くない。

この意味で「ブラック企業」とは、新しい成長産業においてこれまでの社会的規範が通じない、使いつぶしを前提とした労務管理。これはもはや「管理」とさえもいえないようなやりたい放題が行われ、それが社会のなかにどんどん浸透してきてしまっている現実をあらわしています。

この意味で非常に現代的であるので、そして、これらに対するPOSSEや首都圏青年ユニオンの取り組みは、これまでの運動の成果が全く反映されていない原生的なすなわち、労働基準の規制がまったく無視される分野において、学生や若い社会人たちが果敢に闘っているわけです。

POSSEは2006年に設立されますが、現在、400名くらいの会員を組織しています。また、日常的に

60〜70名のメンバーが活動しています。このような運動と組織が6〜7年の短期間につくられている点は注目に値します。

(2) 新しい青年労働運動は現状をどのように理解しているか

ところでそのような彼らは、いま生じている問題をどのようにとらえているのか。これも面白い点ですが、現状に生じている問題は「労働問題」として捉えられ、またそのように捉えることが重要であるとされています。すなわち、「市民社会の問題」あるいは「人権の問題」として把握されています。また、「新しい公害としてのブラック企業」「社会と人に対するテロ行為」「外部経済（本来自分で負担しなければならぬことを外部に転化してしまうようなやりかた）」「民法上の不法行為」という言われ方もします。

このような現状理解を前提に、企業の責任を追究するとともに、発想としては「日本をどうにかしたい。そんな企業が日本にいと日本全体がどうしようもなくなる」という危機意識を共有しています。問題は個別企業の問題ではなく日本社会全体の問題として把握され、そしてそのような問題であるからこそ、厚生労働省や自民党の一部とも課題が共有で

きるという意識です。

現在、教育の現場でいうと、初等教育の段階から消費者教育がやられるようになっていきます。消費者教育は、「自らの利益の擁護及び増進のために自主的かつ合理的に行動し、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで、消費生活に関して必要な知識を修得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的に行動するように努める消費者」すなわち「自立した消費者」の育成（消費者教育ポータルサイト <http://www.caa.go.jp/portal/about/index.html>）を理念としているのですが、このようなことが「ワーカールール」についても行えるのではないかと、そのことで働くものを「使いつぶす」みたいなことを許さないような社会を構造的につくっていくということが目指されています。このような意味で、労働条件の枠組みを超えて社会問題に対するアプローチというところで、彼らは考えています。

現状が「社会問題」であるとなると、この運動に参加するひとの範囲が広がります。直接の当事者でなくとも、とにかく日本社会の問題、人権の問題、差別の問題などをどうにかしたいというひとが運動に参加してくる。そういう「新しい入り

口」が開かれた労働運動、社会運動だというふうに言われています。

彼らのなかには、「労働運動はある種の利害関係だ」というイメージを払拭したいという気持ちがありまます。そのひとの問題ではなくて、市民の問題だということと組織の対象運動の主体を拡大しているのです。

光洋シーリングテクノの闘いを見ても、自分の労働条件の問題であるということだけではなくて、社会的な一つの代表性を持っているということが、今日の運動の評価では重要なのです。

(3) 運動の中心にいるリーダーの姿

運動の中心にいる活動家像、リーダーの姿はどのようなものでしょう。まず、学生・院生として大学において労働問題、労働法に触れ、そのルートから現場に関わるようになり、またその分野の知識人、たとえば弁護士や大学教授と親しくなり、学習や経験を深めるなかで活動を担うようになったリーダーです。

もうひとつの姿は、高校卒業後に不安定な職場に就職、劣悪な労働条件に直面し、それを契機に権利にめざめ独学で労働法の学習を深め、自分で裁判を行ったり労働基準監督署に告発したりするなかで問題解決能力を高め、さらに個別的な対応の限

界を理解し、集団的な労働組合活動の意義を理解したうえでその活動を担うようになったリーダーです。

前者は今野晴貴さんとか首都圏青年ユニオンの河添誠さんなどです。後者は首都圏青年ユニオンの神部紅さんとか、光洋シーリングテクノの矢部浩史さんたちです。

(4) 組織の理念、機能、再生産

そういうなかで、彼らがリーダーとなった組織はどういうかたちで労働問題にアプローチしているか。理念は単純で、「違法行為に対してはきつちりやる」ということです。法的に間違っている問題にはきつちり係争していくという立場です。

たとえば労働相談ですが、一般的なアドバイスに終らせません。まず、相談者に対してよく説明をします。どんな権利があるのか、問題が起きたときにどういった解決方法がシステムとしてあるのかを示します。なかでも労働組合については非常に解決率が高いし、恒常的に人権問題を解決しようと思ったら労働組合がいいということの説明し、労働組合への理解を教育的に促します。次に、どのような解決を目指すかについては、無理強いをしない。労働組合への加入はあくまで任意で、「労働組合には入れません」というひとにも、弁護士との相談に同伴したり、労基署

に交渉しに行くのに証拠集めを手伝ったりします。たとえ組合に入らない場合でも、最後まで寄り添うという機能を組織的に果たしている。つまり問題解決に最後まで寄り添って行く、搬送型支援をおこなって行くというのが特徴です。

「組合に入ってもらわないとね」という言い方をされる活動家の方もいるようですが、そういうことはいけない。労働組合に入らないひと最後まで搬送型で問題解決をするというのは、その経験そのものが運動にとつての財産となるという考えにもとづいています。彼らはこれを「外的労働運動」という言い方をしていますが、組織内部で労働問題を扱うだけじゃなくて、外に向かつて労働問題も扱うということだそうです。

このような理念の基礎には、熊沢誠さんという研究者の考えがあります。熊沢先生は、「たったひとりを救う労働運動」のあり方を現代的な市民社会のなかで考えないといけない、組合組織はそれを模索する必要がありますと言っておられます。また、熊沢先生は「ノンエリートの自立」ということを主張されており、労働者がたとえエリートでなくても発言権を獲得し、労働条件の決定に関与していく、そういうことをめざしていくことが現代の労働組合の一つの

役割であると言っています。このような考え方も若い世代の運動に影響を与えているようです。

それから具体的な労働組合の機能ですが、労働組合の機能として普通は労働条件の向上、政策制度要求、資本主義そのものの変革が言われます。これと関連してPOSSEの活動を見ると、対外的な相談活動を重視するとされています。また、労働組合の社会的発言力、コミュニケーション能力を非常に重視しています。だから、いろいろな問題を解決したときに、必ず社会に対してそれを問いただすことを重視し、「労働問題のなかに引きこもらない」ということが言われています。現代社会の格差問題は、労働の分野を起点としながらさまざまな分野で起きているわけですから、そういうところにも越境をしていくという思想です。

たとえばそれらの活動は、被災地で支援を行う実践活動や、福祉社会のあり方を考える学習活動にも関連してきます。そしてこういう活動を通じて、新しく参加した若者たちを育てていく。京都学習協の学習運動でも若者が育っている点は注目に値しますが、問題はなぜ若者の育成に成功しているかということです。活動に参加する段階ではそれほど高い意識をもってしているわけではないので

すが、さまざまな活動に参加することある意味「巻き込まれる」ことで他人の人生にかかわるようになっていく。他人の人生にかかわる以上その責任を果たすためには学習が絶対必要になる。そしてそのことは自分の生き方を固める活動でもあるのです。「あなたを受ける相談が人生を左右する。だから学習することは必要！」という話から始まって、問題解決のための労働法の学習をするのは当然として、さらに広げて問題を生み出す社会構造への理解も必要とされる。そうなる若者たちの世界観が広がり、視野が広がり、また面白さも増大するわけです。大学の教員や弁護士などのいわゆる知識人のつながりもできますから、刺激も有り、ネットワークも広がる。そのことがその若者を運動の主体にしていくのだと思います。

このようなことを運動と組織の面から見ると、若者たちが運動に参加してくると、その定着までにさまざまなメニューが用意されている。たとえばピラの書き方講座、もうピラとも言わず、フライヤーと言ってしまう、などです。また、フライヤーの配り方講座や横断幕のつくり方講座もやっています。これもやはり具体的な実践に「巻き込んでいく」わけです。こうした講座のなかで、最後に「どうしたらよりフライヤー

を受け取ってくれるのか」議論をしたりもする。これは愛媛でやったことですが、フライヤーを配るときに飴玉をつけて配ったりする。また、大学入試日での門前宣伝で、「ブラック企業・ブラックバイト」のフライヤーを配るとき、チョコレートのKit Katをつけて配りました。そうすると驚くほどの確率で受け取ってもらえる。読んでいるひとも多い。「ありがとございます」と言われたり、向こうから声をかけてきたりします。こういうなかでフライヤーの配布という活動に面白みがでてくるわけです。

そういう定着のための意識的なメニューと、そこへ巻き込んでいくような活動のスタイルが準備されています。学生ですから時間がありますから、ボランティアなどにも積極的にみ込んで行こうというので、それが仲間づくりと個々の成長につながります。

学生の分野でそういう体験を通じて、こういうひとたちが社会に出て行くなかで、労働組合のある部分を担っていくというのがこの組織の経験だということです。

4 むすびにかえて 労働問題、社会問題の当事者に組合はどう向き合うか

以上のことのなかに、既存の労働組合運動とつての限界点を突破するヒントがあるのではないだろうか。まとめてみると、まず、当事者あるいは被害者に寄り添い、絶対に孤立させないということです。職場を基礎に労働組合を組織するという正攻法は重要ですが、他方で、労働組合の組織率が18%を切っている状況のなかで、労働問題、社会問題をかかえながらも孤立している当事者、被害者がいます。職場のなかにも当然ありますし、職場以外にもいるわけです。そういうひとにどのようにつながっていくかという点で、労働相談の工夫が必要です。また、そのようなひとたちの居場所として労働組合をどのように機能させるかということも、重要です。さらに、当事者被害者への徹底した寄り添いと、問題解決までの執着も必要でしょう。組織率18%の時代に、労働組合が社会に問題をアピールするプレゼン能力の向上も必要だと思います。

第2に、「自分以外にも困っているひとがいる」という、高い人権意識を現代において再生しなければならぬと思います。現代の社会問題

は、その根底に労働問題を抱えながら多様な分野に広がっています。すべての社会運動の軸たるべき労働組合活動は、それらの広範な領域にも目配せし、市民社会の権利の問題でも解決の道筋を示す必要があります。したがって市民社会におけるさまざまな運動に関わることが必要です。いろいろな運動に顔を出してつながって、支援をしてネットワークをつくるということ、新しい世代はやり始めています。課題は地続きなのだから、運動も当然、地続きだろうということなのです。

第3に、以上のことを前提に権利は守りきる。これは権利主体の形成に非常に重要です。あいまいにしない、妥協しないということ。この点にかかわって、ドイツの法学者であるイェーリングは、その名著『権利のための闘争』（1872）において、「自己の権利が蹂躪されるならば、その権利の目的物が侵されるだけではなく己の人格までも脅かされるのである。権利のために闘うことは自身のみならず国家・社会に対する義務であり、ひいては法の生成・発展に貢献するのだ」といっています。

交渉し協約をつくるというのはまさにそういうことだと思います。どんな場合でも交渉に持ち込むことが必要です。交渉では労使は対等であ

り、法的知識を最大限活用し何らかの成果に結びつけることが必要です。そしてこれを通じてしか、権利を守り、事態を前進させるといえることはできないのです。

第4に、若い世代を学び、実践することに「巻き込む」工夫をする必要があります。「今の若い者は・・・」ではなく、若いひとと一緒に真摯に学び、ともに汗を流すことなしに、次の世代が創れない。そのことがなによりも重要であると考えます。そしてこれらのために、既存の労働組合の活動家がさまざまな問題に好奇心を持ちアンテナを張り、経験に学ぶ必要があります。工夫された運動の構築と社会的発信力の強化で、労働組合が目立つということが大事です。「我々はここにいますよ」というシグナルを社会に対して送るということ。これによってこそ、若者は「巻き込まれる」のではないかと思います。

以上、若者の労働運動の経験を見ながら、最後に言いたいのは、実はこのような若者の運動の背後には、実は、これまでの運動を支えてきた熟達した活動家がいるということです。例えば、光洋シーリングテクノの若者労働組合は派遣労働者の正規雇用化に成功しましたが、その背後にはJMEUの非常に有能な活動家がいきました。徳島の有名な船井電機

闘争をたたかってきた経験が、柔軟に新しい活動に適用されています。その指導の仕方、当事者の意見を尊重しながら支援していく、寄り添っていくという形になっています。

既存の運動と新しい運動は隔てられているわけではなく、連続的なものであると思っています。この経験も検討し、これから運動のなかに普遍化していく必要がありますが、特に重要なのは、これまでの労働組合運動を担ってきた活動家と、新しくこれから社会に出る活動家の相互ネットワーク、連携関係の構築ではないでしょうか。

以上、まだまだ考察上ですが、みなさんの議論の素材となれば幸いです。

第2回理事会 論点フォーラム

2014/9/7 会場：京都市職員会館かもがわ

論点 職場の青年結集

【報告1】職場の青年結集について

森田 洋・日本共産党京都府委員会国民運動委員会

【報告2】青年結集 職場の経験

【報告3】青年結集の「条件」

上瀧 真生・流通科学大学教授

理事会（1時～）終了後開催します。

京都学習協 2014年秋の情勢セミナー

労働組合運動の 役割を考える

◇労働組合の階級的民主的強化を

主催：京都労働者学習協議会



日程	講義	講師
第1講義 11/05 水曜日	“首切り” 反対闘争 —違法解雇が公然化している	山本 善五郎 JMIU中央本部副委員長
第2講義 11/12 水曜日	研究 “現代の賃金” —「生活できない賃金」は何を告発しているのか	上瀧 真生 流通科学大学教授
第3講義 11/19 水曜日	提言 職場の組合活動 —要求、団結と共同	辻 昌秀 京都総評副議長
第4講義 11/26 水曜日	今日の公務員攻撃をどうみるのか —自治体労働者の「仕事と運動」	宮下 雅之 日本共産党京都府副委員長
第5講義 12/03 水曜日	京都総評の過去、現在、そして —共同と統一	大平 勲 元京都総評議長

◎第37回集中セミナー 学習テーマ

福祉の思想

“人間の尊厳” “個人の尊重”

講師 牧野広義・阪南大学教授

福祉関係に就職した若者の離職率が非常に高い。低賃金と労働の厳しさに大きな原因が求められるのだろうが、同時に「福祉とはなにか」という、福祉に働くことの意味が深くとらえられていないことにもあるのではないか。だかこそ現実に立ち向かい、思想を深くとらえ労働条件を変革する力が枯渇してくるのではないだろうか。

社会保障・福祉はすべての国民の問題である。実利的な問題にとどまらず民主主義の思想を発展させ実現させる憲法擁護と民主的社会的変革をなしとげるところからみれば、「福祉の思想」を学ぶことは不可欠。

—京都学習協が労働者に
2014年最後の学習提起



◎第37回集中セミナー

●日時 12月21日(日曜日) 13時～17時

●受講料 2500円

●会場 京都アスニー(丸太町七本松西)

●定員 200名

Intensive Seminar Vol.37

01 疑問に答える

哲学...Question 01

哲学 答える先生は

鯨坂 真

関西大学名誉教授

この質問は、私たちの常識ともいふべき考え方を示していると思われる。社会というものは大勢の人間の集団です。人間たちは、我々がいつも経験しているように、さまざまの人がいて、それぞれ自分の考えや、自分の好みや、自分の立場や利害関係の中で生活しています。皆が同じ条件の中で、同じよう行動しているわけではありません。そういう個々人が集まって社会を構成しているのですから、社会は複雑で混沌としているように見えます。中にはとても変わった人もいます。個々バラバラです。社会は複雑怪奇といたくなくるほどです。

その点、自然現象にはそのような複雑さはありません。どんな水も高いところから、低いところへながれていきまます。どんな石ころでも、必ず上から下へ転がります。人が手を加えない限り、下から上に転がる石はありません。自然物は同じ条件のもとでは、同じような動きをします。このように社会現象と自然現象とは全く性格が異なります。このことは、ずいぶん昔から私たちの先輩が気づいていたことで、したがって自然界には法則性がありそうだと早くから考えていました。今日私たちが知っているように、数千年以前から古代ギリシアや古代中国や古代インドなどで、自然科学の基礎が作られました。たとえばアルキメデスの原理とか、ユークリッド幾何学というように、古代ギリシアの自然科学は有名です。

ところが社会現象については、自然科学でいうような法則性などないと思われてきました。社会科学といわれる学問が成立したのは、やっと19世紀になってからです。社会現象の中には何の法則性もないから、社会現象は科学的な研究の対象とはなりえないと考えられていたのです。すなわち、人間関係や社会の動きなどは、すべて偶然であり、自然現象のような法則性などないと思われていましたから、その点で自然現象とは全く違うというのが当時の人々の常識でした。

人々がそのような常識にとらわれたについては、もう一つの事情があります。自然現象は物質的世界の動きですから、その動きはほとんどの場合、人間の眼に見える。あるいは人間の感覚器官・いわゆる五感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）でとらえられる事柄です。つまり自然科学の研究は感覚実証から始まる。観察・測定・実験が自然科学の基礎です。そこで得られたデータを基にして自然科学が成り立っています。ところが、社会現象の場合はこれが見えない。社会というものは、目に見えない。個々の個人は見えますけれど、個人の集まりである社会は目に見えない。人間の感覚器官でとらえることができない。社会というものは、名称はあるが、実在物ではない、単なる観念あるいは名辞に過ぎないというところが長らく支配的でした。つまり人間は存在するが、社会は存在しない。存在しないものは科学的研究の対象ではないというのが人々の中で長い間、支配的な考えでした。

このような状況に変化が起こったのは18世紀の末ごろからでした。この時期にヨーロッパで大きな社会的変化が始まりました。それは資本主義の発展とその行き詰まりの現象が現れ始めたということです。当時ヨーロッパで資本主義が最も発達していたのはイギリスでした。18世紀の後半ごろになると、発達した資本主義国の特徴である経済恐慌（大不況）が繰り返して起こるようになりました。当時10年おきに経済恐慌が起こりました。人々の中にこのような経済恐慌の起こる原因は何か、経済変動が定期的に起こるといふことは、社会現象の中に何か法則性が在るといふことではないかという疑問が起こってきました。イギリスの理論家の中で議論が始まりました。経済現象・社会現象についての科学的研究の始まりです。その成果の中で最高のものがアダム・スミスの『国民の富』です。これは経済学という学問の始まりでした。つまり彼らイギリスの経済学者は経済現象にも一定の法則性が在るのではないかといいことに気が付いたというこ

とです。経済現象・社会現象の中にも一定の法則性が在るのではないかとそれは自然現象とは異なるけれども社会現象も単なる偶然的連鎖なのではなく、やはり一定の原因と結果の関係があり、法則性というようなものがあるのではないかとすることに気付いたということです。

これらイギリスの経済学者とは別にフランスなどの歴史学者の中で、歴史の法則性というようなことが意識されることになりました。彼らは市民革命という現象の分析を行い、フランス革命という革命運動はフランスだけで起こったのではなくて、ドイツやオーストリアなどのヨーロッパ各地で同じような運動が起こっており、革命が成功したのはフランスだけであり、他の地方では革命は成功しなかったが、要するにどこの方でも同じ条件がそろえば、同じような革命運動が起こるのではないかとということが意識されるようになりました。これはやはり社会現象の中にも法則性が在るのではないかと意識の誕生です。

またこれらとは別に、ヨーロッパの啓蒙主義者の中で歴史の進歩という意識が誕生し、ドイツではカントやヘーゲルなどが「自由の意識の進歩」といったことを提唱するようになっていました。これらの動向はいづれも社会現象の中に一定の法則性

を認めねばならぬという動きでした。これらの動きを総合する形で、社会科学の基礎をきづいたのがカール・マルクスです。

マルクスはどのようにして社会現象の中に法則性を見つけたのでしょうか。マルクスは、人間個人を見ているだけでは何の法則性も発見できない。個人は皆バラバラで偶然の動きをしている状態が見えるだけである。しかし人間たちを全体として見たときに、人間社会の一定の構造とその運動の法則性が見えてくるのではないかとすることに気が付きました。彼は人間社会というものがどういうものかということを考えるときに、第一に確認できることは各個人が生きているという事実である。人間が生きているのは、まず衣食住が足りているということが必要である。この衣食住を賄うには何が必要か。人間は労働によって、この衣食住に必要な資料を賄う。この点か人間と他の動物との違いです。動物たちは労働するのではなく、目の前のものを採って食べるだけです。人間は生産労働をすることによって生きている。マルクスは初期の『ドイツ・イデオロギー』の冒頭で、次のように書いています。「人間自身は、彼らが生産手段を生産し始めるや否や、自らを動物から区別し始める。人間は彼らの生活手段を生産す

ることによって、間接的に彼らの物質的生活そのものを生産する。」ここで生活手段と言っているのは、衣食住に必要な物資のことです。

人間の祖先は、一種の猿であったということとは、進化論によってよく知られるところです。長く樹上生活をしていましたが、木の上は食料が乏しい。木から降りて、広い野山で食料を求めたいと思っても、地上に降りれば、猛獣たちの餌食になりやすい。それで何時までも木にしがみ付いていれば、進化はありません。ある時に一群の猿が木から降りて、地上で生活することに成功した。これが我々の先祖ですが、彼らほどのようにして、地上生活に成功したか彼らは地上で直立二足歩行をするようになり、前足(手)が自由になった。この手を有効に使って、団結して猛獣に対抗することに成功しました。すなわち、手で棒切れを武器として用い、石を投げつけるなど、団結して、猛獣に対抗した。こうして地上生活に成功しました。しかも猛獣を打ち倒せば、これは食料になる。これは最初の労働です。このようにしてわれわれの先祖は人間になっていきました。これは最初の狩猟採集経済です。やがて農業や牧畜の時代になり、生産の仕方(生産様式)が発展して行きます。生産の様式が変化・発展するにしたがって、人類社

会の構造も発展します。最初の狩猟採集経済は原始共同体社会です。農業・牧畜の経済が始まり、奴隷制社会になりました。この農業経済が発展して、封建制社会になりました。さらにその発展の末に、資本主義社会が生まれてきました。つまり生産労働の仕方が発展するにつれて、社会の在り方が変化する。生産労働の仕方が社会の在り方を変化させるということに、マルクスは気が付きました。

このように人間を個人とのみ理解していると、社会は偶然の集まり、混沌とした無秩序の世界に見えますが、社会を全体として捉えて、人間の成立した基礎を考察すれば、社会の構造や運動の法則性が見えてくるということです。マルクスたちはこのことに気が付きました。彼はこれをさらに突き詰めていくために『資本論』の研究に打ち込みました。人類社会は漠然と考えていたのでは、直接は目に見えないし、科学的な研究の対象にはなりそうにはありません。しかしマルクスのように、理性の力(思考力)で分析していくと、人類社会の構造が見えて来るし、科学的説明の手がかりも得られるわけです。

カール・マルクス

労働者たちの国際協会の開会の辞

1848年の革命の失敗の後、労働者階級の全ての党組織と党機関紙は、大陸では、武力という鉄の手によって押しつぶされ、もっとも前進した労働者階級の息子たちは絶望して大西洋の向こうの共和国に逃げ、そして解放の短命な夢は産業の熱狂、道徳的衰弱、そして政治的反動の新時代の前に消えた。大陸の労働者階級の敗北は、今ではサンクトペテルブルクの内閣と兄弟の団結にあるかのようにふるまっている、イングランドの政府の外交術に部分的には負っているが、すぐさまイギリス海峡のこちら側にその伝染性の効果を広げた。彼らの同胞の大敗北が、イングランドの労働者階級を意気地なしにし、そして自分たち自身の大義への彼らの信頼を壊した一方で、そのことが地主と金銭所有者に彼らのいくぶん揺さぶられた自信を元に戻させた。彼らは、すでに公表された譲歩を横柄に撤回した。新しい金の産地の発見は巨大な集団的大移動を導いた、イギリスのプロレタリアートの隊列の中に取り返しのつかない空虚を残して。以前は活動的だった構成員の他のものたちはより大きな労働と賃金という一時の賄賂によって捕えられ、そして「政治的スト破り」に変えられた。チャーティスと運動を支える、もしくは再建することに払われた全ての努力は著しく失敗した。労働者階級の出版組織は大衆の無関心から一つずつ死んでゆき、そして実際にこれまでイングランドの労働者階級がこんなにもすっかり政治的無力の状態に甘んじさせられたことはないように思われた。もし、その時、イギリスと大陸の労働者の間に行動の団結が無かったのなら、いずれにしても敗北の団結があったのである。

しかし、1848年の革命以来経た機関は埋め合わせる特徴を持たないではなかった。私たちはここに2つの偉大な事実を指摘するのみである。

BY HISASI ISIDA

革命に失敗して、弾圧され、敗走し、大きく後退を強いられている大陸とイギリスの労働者階級が痛々しく記述されていますが、それでも「埋め合わせる特徴」がある、と前進的な側面をマルクスが指摘するところに展望が持てます。なぜそう言えるのか、次回以降に期待です。

今回のところではいくつかの単語で悩みました。一つは6行目のmarasmeです。これは結局marasmusという語と同じで消耗症・衰弱を意味します。OEDにはmarasmeは1715年で廃語になったと書かれていたのですが…。もう一つは21行目のblacksです。OEDをずっと読んで年代のあうものがないと思っていたら、blacklegの3の短縮形と書かれているのを見つけました。blacklegの3のaの意味は初出が1865年で、「労働者たちがストライキをうっている雇い主のために働こうとする労働者に対する汚名」と書かれています。blackleg黒足=スト破り、ということになります。また、「サンクトペテルブルクの内閣との兄弟の団結」は意味するところがわかりませんでした。サンクトペテルブルクは帝政ロシアの首都だったところですが、古典選書の不破哲三編『インタナショナル』23ページに解説がありましたので引用します。「当時のヨーロッパでは、イギリス政府をヨーロッパへの進出を狙うロシア・ツァーリズムの最大の敵手とする見方が一般的になっていた。マルクスは一八～一九世紀の外交史を綿密に調べて、ツァーリズムの陰の協力者というのがイギリス外交の現実の姿であることを明らかにした。」



MARX ENGELSを直訳で学ぶ。英語版全集から BY HISASI ISIDA

Inaugural Address of the International Working Men ' s Association The First International

07

VOL.20

10

After the failure of the Revolution of 1848, all party organizations and party journals of the working classes were, on the Continent, crushed by the iron hand of force, the most advanced sons of labor fled in despair to the transatlantic republic, and the short-lived dreams of emancipation vanished before an epoch of industrial fever, moral marasmus, and political reaction. The defeat of the continental working classes, partly owed to the diplomacy of the English government, acting then as now in fraternal solidarity with the Cabinet of St. Petersburg, soon spread its contagious effects to this side of the Channel. While the rout of their continental brethren unmanned the English working classes, and broke their faith in their own cause, it restored to the landlord and the moneylord their somewhat shaken confidence. They insolently withdrew concessions already advertised. The discoveries of new goldlands led to an immense exodus, leaving an irreparable void in the ranks of the British proletariat. Others of its formerly active members were caught by the temporary bribe of greater work and wages, and turned into "political blacks". All the efforts made at keeping up, of remodeling, the Chartist movement failed signally; the press organs of the working class died one by one of the apathy of the masses, and in point of fact never before seemed the English working class so thoroughly reconciled to a state of political nullity. If, then, there had been no solidarity of action between the British and the continental working classes, there was, at all events, a solidarity of defeat.

And yet the period passed since the Revolutions of 1848 has not been without its compensating features. We shall here only point to two great facts.

学習・教育活動日誌 2014/07/14～08/09



- 07/14(月) 第148期 専科経済学科 第4課 80%
・資本主義における生産力発展はなにをもたらすか ■上瀧真生・流通科学大学教授
- 07/15(火) 第148期 本科 第7課 74%
・知のESSSENCE 人間らしさと働くこと ■牧野広義・阪南大学教授
- 07/17(木) 第148期 専科哲学学科 第4課 67%
・社会発展の法則 ■鰐坂真・関西大学名誉教授
- 07/18(金) 第148期 本科 第8課 52%
・不況はなぜおこるのか ■角田修一・立命館大学教授
- 07/19(土) 第16回 ブロックと運営委員会の合同会議
- 07/20(日) 第12回現代経済学ゼミナール 第4講義 51%
・日本の労働者 雇用・解雇の規制緩和をどうみるか ■萬井隆令・龍谷大学名誉教授
- 07/21(月) 第148期 専科経済学科 第5課 53%
・資本蓄積地と「失業と半失業」 ■上瀧真生・流通科学大学教授
- 07/22(火) 第148期 本科 第9課 61%
・知のESSSENCE 「競争」は成長・発展の源泉か ■牧野広義・阪南大学教授
- 07/24(木) 第148期 専科哲学学科 第5課 67%
・階級闘争の法則 ■鰐坂真・関西大学名誉教授
- 07/24(木) 第148期 専科労働運動学科 第4課 33%
・「労働組合その現在」 ■伊藤大一・大阪経済大学准教授
- 07/25(金) 第148期 本科 第10課 39%
・マルクス「労働組合 過去、現在、未来」を読む ■上瀧真生・流通科学大学教授
- 07/26(土) 第17回 ブロックと運営委員会の合同会議
- 07/27(日) 第35回集中セミナー 80%
・過労死はなにを告発しているか ■森岡孝二・関西大学教授
- 07/28(月) 第148期 専科経済学科 第6課 80%
・資本の運動は「ムダ」と犠牲を生む ■上瀧真生・流通科学大学教授
- 07/29(火) 第148期 本科 第11課 61%
・知のESSSENCE 知性とは、自由とは ■牧野広義・阪南大学教授
- 07/31(木) 第148期 労働運動学科 第5課 43%
・「労働組合その未来」 ■伊藤大一・大阪経済大学准教授
- 08/01(金) 第148期 本科第12課 45%
・働くものの味方はだれか ■永戸辰夫・京都学習協講師
- 08/02(土) 第7回常任理事会(拡大)
- 08/04(火) 第148期 本科 第13課 55%
・知のESSSENCE 現代の「神話」と宗教を考える ■牧野広義・阪南大学教授
- 08/08(金) 第148期 本科 第15課 45%
・知のESSSENCE 現実をとらえる方法 ■牧野広義・阪南大学教授
- 08/09(土) 第18回 ブロックと運営委員会の合同会議

7月27日の第35回集中セミナーは、100名受講生の内80名の出席です。京都学習協の運動目標に「定員締め切り」をおきました。受講した労働者が当たり前の様に出席し学習する状態をつくりだす。運動の数量的側面で無く内容的側面を強めると言うことです。12月21日は最後の集中セミナーを200名定員で。